管理運営法人の設立に係る検討状況について

1 法人設立時期

管理運営法人の設立時期を**令和6年度の下半期に見直す**。

(令和5年度当初の想定時期:令和5年度末頃)

≪見直し理由≫

- ・ 民間事業者などからの土地活用に関する提案の中には、市の活性化につながること が期待できるが、動向の見極めに時間を要するものもある。
- ・ 土地活用の効果を早期に発揮できるよう、<u>段階的な整備を含めた開発手法を検討</u>する必要がある。
- ・ 管理運営法人の事業計画は、開発手法が大きく影響することから、<u>市による情報収集</u> や検討を踏まえて調整する必要がある。

≪見直しの効果≫

- ・ 市が収集した情報を考慮した土地活用の検討期間が得られる。
- **⇒ 市が誘致したい施設を考慮した民間提案**が期待できる。
- ・ 事業検討パートナーとの継続的な対話を実施し、開発事業者の募集条件などの検討 を行う。
- **⇒ 専門的な知見や技術を踏まえた検討**が可能になる。
- ⇒ 管理運営法人の設立初期における業務負担が軽減される。

≪土地活用スケジュールへの影響≫

- ・ 管理運営法人による開発事業者の募集及び選定(令和7年度実施予定)や、工事着手 (令和8年度予定)に関するスケジュールは変更しない。
- ➡ 土地利用の開始時期(令和10年10月頃を想定)には影響しない。

2 事業計画

(1) 会社・事業概要

云位。事未佩安				
	商号	(仮称)一ノ関駅東口まちづくり株式会社		
所在地		岩手県一関市		
事業の目的		JR一ノ関駅東口に隣接し、一関市が所有するエリアの土地利用、まちづくりの方向性を明らかにし、民間事業者による開発を基本とした土地利用を推進し、一関市及び民間事業者との公民連携によるエリア全体の管理・運営を行うことを目的とする。		
事業の将来目標		民間事業者による土地利用を基本とした、一関市及び民間事業者との公 民連携によるエリア全体の管理・運営により、当該エリアを含む地域、市域 全体の活性化並びに市政課題解決に寄与する。		
組織体制	取締役	3名以上(市及び市以外の出資者)		
	監査役	2名以内		
人材確保		総合プロデューサー → 民間事業者への業務委託 (※高い専門性が求められ、必要と考える期間が短期であるため) 従業員 → 求人採用、構成団体からの職員派遣、地域おこし協力隊の派遣など		

(2) 事業内容

実施事業	1 土地の貸付事業	3 公共空間の維持管理事業
天旭 事未	2 エリアマネジメント事業	4 前各号に附帯関連する一切の事業

(3) 資金の調達方法

	・ 管理運営法人による施設整備及び固定資産の保有を想定していないこ
設備資金	とから、現時点においては融資による資金調達の見込みはない。
	・ 事務所に係る経費は、地代収入及び市からの業務受託収入を充てる。
運転資金	・ 地代収入及び市からの業務受託収入を充てる。 ・ 自主事業による資金調達に取り組む。